

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で4人以内

○ 救命救急センターでは1日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で7人以内

○ 3階北病棟では1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で7人以内

○ 3階南病棟では1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で7人以内

○ 4階北病棟では1日に 23 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で7人以内

○ 4階南病棟では1日に 17 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で15人以内

○ 5階北病棟では1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で13人以内

○ 5階南病棟では1日に 16 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・ 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・ 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

# 浜田医療センターの施設基準のご案内

令和7年4月

当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている医療機関で中国四国厚生局に届出をしています。

※基準＝看護職員1人当たりの受け持ち患者数は平均で7人以内

○ 6階病棟では1日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 夕方 4時30分から深夜 1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- 深夜 0時30分から 朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。